

おくしり荘からのお知らせ

サービス事業所ごとに
電話番号ができました！

特別養護老人ホーム・デイサービスセンター おくしり荘では、これまで代表番号のみの電話対応をさせていただいておりましたが「電話がつながりにくい」「回してもらうのに時間がかかる」などの御利用者様や御家族の皆様の声を受け、このたび各サービス事業所ごとに電話番号を設けさせていただきました。



特別養護老人ホーム おくしり荘

(ランチセンター あおなえ)

(01397) 3-2600



通所介護事業所

デイサービスセンター おくしり荘

(01397) 2-7302



奥尻町高齢者生活福祉センター

(01397) 2-7303

奥尻町高齢者生活福祉センター



長い間 ご不便をおかけしておりましたが、以上のように直通番号を設けさせていただきました。各サービス事業所へのご連絡の際は、今までの代表電話に加え 直通電話も是非ご利用ください。

なお、デイサービスセンター・奥尻町高齢者福祉センターは光回線使用により局番が「2」となっておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

各サービスご利用についてのお問い合わせや介護や暮らしについてのご相談は、おくしり荘内に設置された「奥尻町地域包括支援センター・ランチセンターあおなえ」をご利用ください。

お知らせ

春の火災予防運動

「消すまでは 出ない 行かない 離れない」

火災予防運動期間 4月20日から4月30日まで

この運動は、春先の火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、生命・財産を火災から守ることを目的として、全国的に展開している運動です。

奥尻町では火災による死傷者や大きな住宅火災は近年発生しておりませんが、火災で亡くなる方の大半は、ひとりで避難行動がとれない高齢者や乳幼児の方が圧倒的に多いのが実態です。火災を防止し、犠牲者を無くすためにも日頃からの備えや予防に繋がる習慣などを身に付け、身近なところから火災予防に対する意識を高めましょう。

3つの習慣

- ・「寝たばこ」は絶対にしない。
- ・ストーブの周りに、燃えやすいものを置かない。
- ・炊事などでガスコンロ（火）を離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため「防火品」を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を整え、万が一の際に備える。

火災で心配なのは、死傷者が発生すること、その原因の多くは火災発生に気づくのが遅れることです。住宅用火災警報機は、煙等を感じし、音声や警報音で火災の発生を知らせ「逃げ遅れ」による犠牲者を少なくする設備です。大切な家族の命や財産を守るためにも『住宅用火災警報器』を設置しましょう。

(詳しくは消防まで)

お問い合わせ先

奥尻消防署 ☎2-2047番



「みんなの保健相談」に関するお知らせ

北海道江差保健所では、ご本人やご家族等を対象に、心の健康、思春期の心の問題等に関して精神科医師及び保健師による相談を定期的に実施しています。プライバシーは保たれますのでお気軽に安心してご相談下さい。

専門相談の主な内容

- ・うつ病、ストレス症状、総合失調症、思春期や青年期の問題、認知症など。
- ・高次脳機能障害



- ・自殺未遂や自死遺族相談 (自殺された方の遺族からの相談)
- ・アルコール、ギャンブル、薬物などの依存症

相談時間

第4火曜日の午後3時～4時 (前週木曜日午前中までに申し込みが必要です。)

料金

無料

お問い合わせ先

北海道江差保健所 ☎0139-152-1053



平成25年度の相談日程

- 平成25年 4月 23日
- 平成25年 5月 28日
- 平成25年 6月 25日
- 平成25年 7月 23日
- 平成25年 8月 27日
- 平成25年 9月 24日
- 平成25年 10月 22日
- 平成25年 11月 26日
- 平成25年 12月 24日
- 平成26年 1月 28日
- 平成26年 2月 25日
- 平成26年 3月 25日

※相談日程は、いずれも第4火曜日です。また、事前に申し込みが必要です。

入学(園)式の日程

各学校等の入学・入園式の日程を次のとおりお知らせします。



- ◆奥尻幼稚園 (入園予定者12名)
4月10日(水) 午前10時00分
- ◆青苗幼稚園 (入園予定者6名)
4月10日(水) 午前10時00分
- ◆宮津小学校 (入学予定者5名)
4月6日(土) 午前10時00分
- ◆奥尻小学校 (入学予定者7名)
4月6日(土) 午前10時00分
- ◆青苗小学校 (入学予定者7名)
4月6日(土) 午前10時00分
- ◆奥尻中学校 (入学予定者1名)
4月6日(土) 午後1時30分
- ◆青苗中学校 (入学予定者12名)
4月6日(土) 午後2時00分
- ◆奥尻高等学校 (入学予定者14名)
4月8日(月) 午後1時00分

◆飼い犬や猫からのお願い◆

役場には、犬・猫のフン処理などの苦情が寄せられているようです。

飼い主はルールとマナーをしっかりと守りてください。



特に…

- フンの放置は、周囲に不快感を与え、衛生的にも問題です。飼い主の責任で後始末をして下さい。
- 大型犬の公園などでの放し飼いは止めましょう。(子供たちや犬が苦手な人の事も考えましょう。)
- 野良猫への餌付けを止めましょう。(本人が良くても近所の方で不愉快に思っている方がいることをよく考えて下さい。)
- 野良猫を増やさないためにも、飼い猫は室内で飼いましょう。(もし、飼い猫が子どもを産んで飼えなくなった場合は、飼い主の判断で捨てたり放したりせず、江差保健所や役場担当窓口などに相談して下さい。)

◆お問い合わせ先

江差保健所 ☎ 0139-52-1053
役場地域政策課住民生活係 ☎ 2-3404

法テラス江差通信 (第13号)

— 刑事事件について —

●私たち弁護士の仕事には、借金などの民事的問題や離婚などの家庭問題の他に刑事事件という分野があります。具体的には、傷害・窃盗・薬物使用などの犯罪の容疑者として逮捕された人の弁護人として、警察署の留置場に面会に行ったり、本人と家族との間の連絡役をしたり、被害者がいる場合にはその方に謝罪をしたり示談のお願いをしたりします。

●多くの事件は、本人が罪を認め、証拠上も本人が犯人であることが明確なのですが、ときどき「身に覚えがない」などと無実を訴えられることがあります。弁護人としては、本人の言うことを信じてあげるというスタンスで話を聞きますが、中には話の内容におかしな点があって「罪を免れたためにウソをついているのかな」と思わざるを得ない場合もあります。しかし、本人の言うことが詳細で矛盾が無く信憑性があり「本当に無実ではないか」と思える場合もあります。そうすると、弁護人としては、えん罪を防ぐ必要がありますから、必死で弁護活動することになります。

●逮捕されたあとは、勾留、釈放、起訴、裁判などの手続の流れを知ることが大切ですが、これらの手続の流れは一般の人には分かりづらいのが実情です。ですから、万が一、身近な人が逮捕されてしまったら、まずはお電話をいただければ幸いです。

電話番号は、**050-3383-5563** です。

(法テラス江差

弁護士 北 舘 篤 広)



春の全国交通安全運動 4月6日(土)～4月15日(月)

●新入学児童・園児等の通学時など、特に注意!

重点的な運動

- *子どもと高齢者の交通事故防止
- *自転車の安全利用の推進
- *スピードの出し過ぎ防止
- *シートベルト等の着用
- *飲酒運転の根絶



奥尻町交通安全推進委員会・奥尻町交通安全協会